

調査目的

- 近年、賃貸住宅管理業者が家主からアパート等の賃貸住宅を一括して借り上げ入居者に転貸する、いわゆるサブリースにおいて、**家賃保証を巡るトラブル等が発生。原状回復や敷金精算を巡るトラブルも依然として多く**、賃貸住宅管理業の一層の適正化が課題。
- 賃貸住宅管理業者の事業形態や管理業務の契約状況、多様化しているトラブルの実態等を正確に把握し、未登録業者の登録促進や登録制度の見直しなど、**賃貸住宅管理業の適正化につなげるための調査**を実施。

調査の実施概要

	賃貸住宅管理業者	家主	入居者
【調査時期】	令和元年7月5日(金)～26日(金)	令和元年7月31日(水)～8月2日(金)	
【調査方法】	アンケート調査（郵送・Web）	アンケート調査（Web）	アンケート調査（Web）
【調査対象】	11,538業者 ・登録業者：4,429社 ・未登録業者：7,109社 （業界団体の会員企業等）	Webアンケート調査会社のモニター（全国）	Webアンケート調査会社のモニター（全国）
【有効回答数】	2,947社（回答率：25.5%）	414名	310名
【主な調査事項】	<ul style="list-style-type: none"> ○会社概要 ○登録・未登録の理由 ○事業形態、グループ企業等の役割分担の状況 ○管理住戸の状況 ○管理業務の実施状況 ○家主・入居者とのトラブル対応の状況 ○契約状況 ○家賃保証の状況 ○営業手法 ○契約内容の事前説明状況 	<ul style="list-style-type: none"> ○所有物件の取得経緯等 ○管理業務の委託状況 ○契約状況 ○サブリース契約の事前説明の状況 ○トラブル事例 	<ul style="list-style-type: none"> ○トラブル事例
【調査結果公表】	令和元年12月18日（水）		